

島根県公立学校教員採用試験のアウトライン

試験スケジュール

特別選考試験

◇募集要項（特別選考）発表

【二月二十五日（月）】

- ・学校企画課ホームページからダウンロード
- ・県内外十四箇所配布

◇出願受付（電子申請）

【二月二十五日（月）～三月十五日（月）】

- ・専用ホームページから事前登録
- ・専用出願フォームから受付

◇特別選考試験

【五月二日（日）】

- 〔面接試験〕
- 〔会場〕

・島根県職員会館（松江）

◇特別選考試験合格発表

【五月二十六日（水）】

※採用内定通知（七月中旬）

一般選考試験

◇募集要項（一般選考）発表

【二月二十五日（月）】

- ・学校企画課ホームページからダウンロード
- ・県内外十四箇所配布

◇出願受付（電子申請）

【二月二十五日（月）～三月十五日（月）】

- ・専用出願フォームから受付

◇第1次試験【五月八日（土）】

〔筆記試験〕

教職教養・専門教養・論述試験

※専門教養試験・教職教養試験は全国共同

実施による共通問題を活用して実施

※工業、農業、水産は科目ごとに実施

※英語受験者はリスニング試験を実施

〔会場〕

・県内くびきメッセ（松江）

・県外 大阪会場・東京会場※募集要項で発表

◇第1次試験合格発表【五月二十六日（水）】

◇第2次試験

【六月二十四日（木）～七月九日（金）】

〔面接試験〕

〔会場〕

・県内くびきメッセ他（松江）

・県外 大阪会場・東京会場※募集要項で発表

※面接試験の県外会場は小学校及び

特別支援学校受験者のみ

【六月二十七日（日）】

〔実技試験（音楽・美術）〕

〔会場〕・松江市民活動センター（松江）

◇第2次試験（追試）【七月十七日（土）】

〔実技試験、面接試験〕

〔会場〕島根県職員会館他（松江）

※感染症や災害などやむを得ない事情により

受験できなかった者が対象

◇第2次試験合格発表【八月四日（水）】

1 募集人数

募集人数は、概ね前年度並みを予定

（前年度募集人数：小-150、中-140、高-42、特支-28、養教-10、栄教-1、障がいのある方を対象とした選考-3 計374名）

2 令和10年度試験の主な変更点

（1）一般選考試験 ※下線部は従来から変更した箇所

① 特別枠

○ 島根創生特別枠

〔対象者〕次の要件をすべて満たす者

- ・島根大学教育学部（教職大学院を含む）、総合理工学部※、生物資源科学部※又は島根県立大学人間文化学部の在籍者で、当該大学の学長から推薦を受けた者

※中学校数学・理科を受験する場合のみ該当とする【変更】

- ・島根県公立学校教員となることを第一志望とする者

〔対象区分〕小学校、中学校（全教科）、特別支援学校（全学部）〔募集人数〕45名程度【変更】

〔試験内容〕第1次試験：論述試験、第2次試験：個人面接、実技試験（音楽、美術受験者）

○ 島根連携特別枠

〔対象者〕次の要件をすべて満たす者

- ・環太平洋大学次世代教育学部、体育学部【変更】又は広島文教大学教育学部の在籍者で、当該大学の学長から推薦を受けた者

- ・島根県内で実施した連携活動（環太平洋大学はアウトリーチ実習、広島文教大学は観察実習）に参加した者

- ・島根県公立学校教員となることを第一志望とする者

〔対象区分〕小学校、中学校（全教科）、特別支援学校（全学部）〔募集人数〕20名程度【変更】

〔試験内容〕第1次試験：論述試験、第2次試験：個人面接、実技試験（音楽、美術受験者）

○ 第84回国民スポーツ大会（愛称：島根かみあり国スポ）競技力向上枠

〔対象者〕次の要件のいずれかを満たす者

- ・国際規模の競技会等に日本代表選手として出場した競技者又はその指導者
- ・全国規模の競技会等において4位以上の成績を収めた競技者又はその指導者

〔募集競技〕募集要項で発表（R9年1月25日）

〔対象区分〕中学校・高等学校・特別支援学校の保健体育

〔試験内容〕第1次試験：論述試験、第2次試験：個人面接

○ オリンピアン等対象のトップアスリート特別枠

〔対 象 者〕 オリンピック・パラリンピック・デフリンピックに日本代表選手として出場した競技者（大会の開催年は不問）

〔対象区分〕 小学校、中学校・高等学校の保健体育、特別支援学校（小学部及び中・高等部の保健体育）

〔試験内容〕 第1次試験：教職教養・専門教養・論述試験、第2次試験：個人面接

※出願する校種・教科の普通免許状を有しない場合は、特別免許状による採用とする。（文部科学省「入職前研修」の受講が必須）

② 出願機会の拡大

○ 小学校助教諭及び特別支援学校助教諭の採用に係る募集区分の新設【新規】※希望校種の試験を受験

小学校教諭又は特別支援学校教諭の普通免許状を有しない者で、次の〔出願要件〕を満たす場合は、小学校又は特別支援学校で任期付助教諭として勤務する募集区分を新たに設置

〔出願要件〕

ア 小学校助教諭の募集区分：幼稚園教諭、中学校教諭又は高等学校教諭の普通免許状を取得又は取得見込者

特別支援学校助教諭の募集区分：小学校教諭、中学校教諭又は高等学校教諭の普通免許状を取得又は取得見込者

イ 次年度4月から3年以内に対象校種の普通免許状を取得することを確約できる者

※普通免許状を取得後、教諭として正式採用

※小学校で勤務する場合は臨時免許状を申請する必要有り（手続き及び費用負担は申請者が行う）

○ 併願制度の出願校種等について次の併願パターンを追加 ※併願希望者の受験会場は松江会場のみ【変更】

ア 第1志望：中学校教諭（全教科） 第2志望：小学校助教諭、特別支援学校助教諭

イ 第1志望：高等学校教諭（全教科） 第2志望：小学校助教諭、特別支援学校助教諭

ウ 第1志望：高等学校教諭（数学） 第2志望：中学校（数学）

エ 第1志望：特別支援学校教諭（全学部） 第2志望：特別支援学校教諭（第1志望以外の学部）

※ウとエは、第1志望、第2志望の校種・教科の普通免許状が必要（取得見込を含む）

※併願者は第1志望の試験に加え、第2志望の専門試験（筆記試験・面接試験）の受験が必要

③ 受験上の特例措置

ア	島根県外の国公立学校に正規採用（任期付採用を除く）の教員として、令和10年3月末時点で1年以上（休職、育児休業等の期間を除く）勤務している者（現職） 〔対象区分〕 小学校、中学校、特別支援学校	第1次試験の全免除
イ	前年度の島根県教員採用試験（第2次試験）において「個人面接試験」の段階がAだった者	
ウ	前年度の島根県教員採用試験の「繰り上げ登載候補者」で名簿登載にならなかった者	
エ	前年度の島根県教員採用試験の第1次試験合格者（第2次試験受験対象者）のうち、次の要件をすべて満たす者 ・令和8年度に島根県内外の国公立学校に常勤の講師等としての勤務経験がある者 ・令和9年3月31日現在で、島根県内外の国公立学校に常勤の講師等として通算1年以上の勤務経験がある者	
オ	石見・隠岐地域限定受験者のうち、次の要件をすべて満たす者 ・令和8年度に出願する地域の市町村立小・中学校に常勤の講師等としての勤務経験がある者 ・令和9年3月31日現在で、出願する地域の市町村立小・中学校で常勤の講師等として通算1年以上の勤務経験がある者 ・令和8年度の勤務校が所在する市町村教育委員会の教育長から推薦を受けた者 〔対象区分〕 小学校、中学校	第1次試験の一部免除 （論述試験のみ実施） ＋ 第1次試験に加点
カ	過去に島根県内外の国公立学校で正規採用（任期付採用を除く）の教員として、3年以上（休職、育児休業等の期間を除く）勤務していた者（過去正規教員） 〔対象区分〕 小学校、中学校、特別支援学校	
キ	島根県外の国公立学校に正規採用（任期付採用を除く）の教員として、令和10年3月末時点で1年以上（休職、育児休業等の期間を除く）勤務している者（現職） 〔対象区分〕 高等学校、養護教諭、栄養教諭	
ク	過去に島根県内外の国公立学校で正規採用（任期付採用を除く）の教員として、3年以上（休職、育児休業等の期間を除く）勤務していた者（過去正規教員） 〔対象区分〕 高等学校、養護教諭、栄養教諭	第1次試験に加点
ケ	次の要件をすべて満たす者 ・令和8年度に島根県内外の国公立学校に常勤・非常勤の講師等としての勤務経験がある者 ・令和9年3月31日現在で、島根県内外の国公立学校に常勤・非常勤の講師等として通算1年以上の勤務経験がある者 ※上記エの対象者を除く。加点の点数は常勤講師と非常勤講師で異なる。	

（2）特別選考試験（5月2日（日）に実施）

〔対 象 者〕 次の①又は②のいずれかに該当する者

① 島根県外の国公立学校に正規採用（任期付採用を除く）の教員として、令和10年3月末時点で3年以上（休職、育児休業等の期間を除く）勤務している者（現職）

② 過去10年以内に島根県内外の国公立学校で正規採用（任期付採用を除く）の教員として、通算3年以上（休職、育児休業等の期間を除く）勤務していた者（過去正規教員）

〔対象区分〕 小学校、中学校（全教科）、高等学校（募集要項で発表）特別支援学校（全学部・教科）

〔選考方法〕 個人面接

－ 詳細は「令和10年度（令和9年度実施）島根県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項」に示します